

各位

「第 21 回定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示事項」の体裁変更について

当社ウェブサイトには体裁変更後の「第 21 回定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示事項」を改めて掲載させていただいております。

以上

第21回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

個 別 注 記 表

第21期（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日まで）

株式会社ストライク

第21回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.strike.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～22年
----	-------

工具、器具及び備品	4～15年
-----------	-------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,791千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,677,100株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月25日 定時株主総会	普通株式	104,023	35	2016年8月31日	2016年11月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2017年11月28日開催の定時株主総会の議案として、次の通り提案しております。

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,833	16	2017年8月31日	2017年11月29日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	14,261千円
未払賞与	12,416千円
未払社会保険料	2,572千円
未払家賃	17,421千円
一括償却資産	2,748千円
投資有価証券評価損	1,483千円
その他	1,454千円

繰延税金資産合計	52,359千円
----------	----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,722千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	△1,722千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	50,637千円
-----------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達する方針としております。

また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、取引に先立ち顧客の信用リスクを把握し、信用リスクの高い取引先とは取引を行わない方針とするとともに、毎月取引先毎に回収状況及び債権残高を管理することによって、回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金及び預金	4,158,156	4,158,156	—
② 売掛金	93,618	93,618	—
③ 投資有価証券	11,634	11,634	—
④ 買掛金	(22,130)	(22,130)	—
⑤ 未払金	(351,072)	(351,072)	—
⑥ 未払法人税等	(241,558)	(241,558)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	当事業年度 (2017年8月31日)
非上場株式	12,360

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,158,156	—	—	—
売掛金	93,618	—	—	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき主要な取引はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 386円95銭

1株当たり当期純利益 86円78銭

(注) 当社は、2016年12月1日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。